

公募事業名及び公募対象者等について

公募事業名	クルーズ安全安心受入事業※1	クルーズ地域活性化事業※2
公募対象者	<p>対象事業(1)～(3)について ・地方公共団体(港務局含む) ・クルーズ振興のための地域の協議会等※3 対象事業(4)について ・地方公共団体(港務局含む)</p>	<p>対象事業(1)について ・地方公共団体(港務局含む) ・クルーズ振興のための地域の協議会等※3 対象事業(2)について ・地方公共団体(港務局含む)</p>
補助対象事業	<p>(1)クルーズ船受入の相互理解促進 (2)船内等で行う寄港地観光の消費喚起 (3)新たなクルーズ様式に沿ったフライ＆クルーズの商品造成 (4)クルーズ船の安全な寄港再開支援</p>	<p>(1)上質かつ多様な寄港地観光の促進 ・クルーズの寄港地ツアーマーの魅力向上 (2)クルーズ船の更なる寄港促進 ・船舶航行の安全性の検証</p> <p>※いずれも感染拡大防止に寄与する事業に限る ※補助対象経費は別紙参照</p>
補助率	1／2以内	
応募受付期間	令和3年4月1日(木)～4月21日(水) 17:00(必着)	
応募について	<p>両方の補助制度の補助対象事業に該当する事業については、両方の補助制度に応募することも可能です。その場合、同一の事業を両方の補助制度に応募している旨を明記した、それぞれの補助制度の募集要領に基づく両方の様式の書類を提出頂くようお願いします。ただし、同一の事業を両方の補助制度について採択することはできませんので、予めご了承ください。</p>	

※1 観光振興事業費補助金(クルーズの安全安心な受入れを通じた地域活性化事業)

※2 観光振興事業費補助金(クルーズの更なる寄港促進を通じた地域活性化事業)

※3 「クルーズ振興のための地域の協議会等」とは、次の各号に掲げる者によって構成される協議会又は港湾管理者が港湾施設の管理等を適正かつ確実に行うことができると認めた団体をいう。

一 関係する地方公共団体(港務局を含む。)

二 地方整備局及び/または地方運輸局(北海道開発局、神戸運輸監理部及び沖縄総合事務局含む)

三 その他クルーズ振興を通じた地域活性化の取り組みに精通する者(観光地域づくり法人(DMO)含む)

補助対象経費

(1) 上質かつ多様な寄港地観光の促進

・クルーズの寄港地ツアーの魅力向上

感染拡大防止に寄与する事業

(i) 上質かつ多様なツアーメニューの造成に要する調査費等

- 例) 寄港地観光中の感染防止対策やクルーズ船社と地域の相互理解の促進等のために必要な調査等

(ii) 寄港地観光の満足度向上・積極的な消費環境の創出の取り組みに要する調査費等

- 例) 寄港地周辺で実施されている感染防止対策の情報提供等、安心して楽しめる満足度の高い寄港地観光を促進するために必要な調査等

(iii) 船内等で行う寄港地観光の消費喚起の取り組みに要する調査費等

- 例) 船内において寄港地観光の紹介等を実施する際に行う感染防止対策を企画するためには必要な調査等

(2) クルーズ船の更なる寄港促進

・船舶航行の安全性の検証に要する調査費等

- 例) 当該港湾における航行安全性の検証に必要な検討(感染者乗船のおそれがあるクルーズ船に係る検討も含むものに限る)

※過去最大かつ10万トン級以上のクルーズ船の寄港を検討する場合及び過去3年の総寄港回数のいずれかが10回以上の港湾に限る

※観光振興事業費補助金(クルーズの更なる寄港促進を通じた地域活性化事業)